

令和6年4月10日

水海道第一高等学校
生徒・保護者の皆様へ

水海道第一高等学校長 福田 崇

ラーケーション（体験活動推進日）について

春風の候、皆様におかれましてはますますご清栄のことと存じます。

さて、茨城県では、生徒が校外（家庭や地域）における体験活動を企画し、平日に保護者等と活動できる機会を確保する目的で、「体験活動推進日」を設定しました。体験活動については、必ずしも保護者等の同行を求めるものではありませんが、この制度により、生徒は時間的な余裕をもった体験活動や、保護者等の休暇と合わせての体験活動に取り組みやすくなります。ラーケーションは年間最大5日間取得でき、取得した日は欠席にはなりません。詳細は、別添の茨城県教育委員会からの資料をご覧ください。

なお、制度を利用するにあたり、本校においては、以下の点にご留意いただき、計画を立てていただけますよう、ご協力をお願いします。

1. 原則1週間前までに保護者から担任に申請してください。
2. 取得できない日を、以下のように設定しています。詳細は、担任をとおしてご確認ください。
 - ・テスト期間
 - ・学校行事に係る期間及びその他学校が指定する期間